

令和4年

第12回飯館村農業委員会定例総会  
会議録

○ (令和4年12月20日)

○  
  
飯館村農業委員会

## 令和4年第12回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和4年12月20日(火)					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年12月20日 午後1時00分 閉会 令和4年12月20日 午後2時06分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 6名 欠席委員 1名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	△	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 赤石澤忠則			2番 鳴原 新一		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和4年第12回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	欠席
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第36号
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 34号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 35号

現況確認証明について

日程第 6 議案第 36号

農業次世代人材投資資金(経営開始型)中間評価の書面審査について

日程第 7 議案第 37号

令和4年度飯館村農業施策に関する意見(案)について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第12回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 朝早くから研修を兼ねての会議開催ということで大変ご苦勞様でございます。現地を見てですね、皆さんどう思ったのか、これから残された部分も含めて、現地調査をしたいという風に思っております。色々これから先を見ると、不安な面が多く出てきているのかなと思いますけれども、今日の総会の資料の最後のページに、村政に対する意見書の文書が入っております。これは委員皆さんにご理解をいただきながら、村の方にも確認をお願いしたり、これからの部分も含めて色々考えた内容の文章であります。前もって中身を見ていただければ幸いです。でございますが、こういう形の中で、今回、村長の方に意見書ということで、出させていただきます。本日の総会の中で、改めて協議いただければと思います。まずはこういう寒波の中で、いつ雪が降りだすかわかりませんので、円滑に進めていきたいと思っておりますので協力よろしくお願いいたします。今日はどうぞご苦勞様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。  
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。  
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、  
2番 鳴原 新一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。  
会期は本日1日限りにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定  
します。

議長) ここで、議案審議に移る前に、第11回定例総会にてお諮りし  
た、議案第33号 農用地利用集積計画(案)について、総会后、  
計画内容に変更があったことを事務局より報告受けましたので、  
変更内容について、事務局より説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第33号の変更内容について(資料のとおり)説  
明します。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議13:07~13:08)

議長) 再開します。質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)

議長) なければ、日程第4に移ります。

○日程第4 議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい  
て

議長) 議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい  
て を議題といたします。  
議案第34号についてですが、私が担当する地区の案件となるた  
め、議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)

職務代理者) それでは議案第34号について事務局より概要説明をいたさせま

す。

事務局) それでは、議案第34号を(議案のとおり)説明します。

職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)菅野啓一 が報告します。

12月15日午後2時から、私と事務局、申請者代理人の行政書士の3人で現地をみて調査をいたしました。申請人本人は、長期療養中であり、中々お会いすることができなかつたため、電話での聞き取りを行っております。現地での立ち合いにおいては、行政書士から聞き取りをしています。私からは設置業者の立ち合いへの出席を以前から要請していたところですが、事業者が遠方におり、中々出席が難しいということで、行政書士に立ち合いを頼んだ、ということでございました。今回は太陽光の設置について申請しており、同じ地番に3回目の設置をする計画でありまして、前に建てたところから連続して農地を分離しながら進めているようです。一括で大きく太陽光を設置するとなると、国への申請が中々大変でできないということと、資金面も考慮して複数回に分けて計画をしているとのこととあります。申請人本人からはぜひ許認可をお願いしたいということで話がありました。また今後の対応として、地元貢献できるような形の中で、収入が発生するなら地元にも落とせる態勢をとっていただきたいとお願いをしたところ、ぜひ地元にも貢献したいということでございました。そんな流れの中で、色々と話をしてまいりましたけれども、以前許可となった土地の中での設置ということで、外観については、松林に囲まれたところで、高台になっているところですから道路からは一切見えません。地元の近隣の住民からも異常ありませんということでお聞きしておりますので、ここで報告をして、皆さんにご理解をいただきたいという風に思います。以上です。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:16~13:21)

職務代理者) 再開します。議案第34号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

職務代理者) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第25号の1は原案のとおり可決すること  
といたします。

職務代理者) 以上で、議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

○日程第5 議案第35号 現況確認証明について

議長) 議案第35号 現況確認証明について を議題といたします。

議長) それでは、議案第35号について、事務局より概要説明をい  
たさせます。

事務局) それでは、議案第35号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)赤石澤忠則 が報告します。

12月5日月曜日の10時から、私含め委員3名、事務局、申請者代理人の行政書士の計5名で現地調査を行ってまいりました。内容的には事務局から説明があった通りです。申請地については申請者の祖父が所有していた土地なのですが、申請者の祖父は地元では大変有名な方でありました。土地そのものにつきましては、30年近く前から耕作していない状態で、現況確認に訪れた時にも、田んぼの形があったことが分かるくらいの状態で、ほぼ山林化しておりました。住宅につきましては、取り壊され、更地になっていたという状況であります。申請者は元所有者のお孫さんということですが、元の所有者にはご子息がいなく、養子をとって、その方に土地を譲って、そこから申請者が引き継いだという形になっております。現実的には、村に戻って云々ということではなくて、申請者も、代理人からの話によりますと、申請地を欲しいという方がいれば譲っても構わないという意向をお持ちのようです。そのためにも土地の現況に合わせてきちんと地目を整理しておきたいということです。土地の利活用についても、未定だということで、現況山林になっているようであります。私から



の調査報告は以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13:29~13:30)

議 長) 再開します。議案第35号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第35号について、申し出のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第35号は申し出のとおり認めることといたします。

○日程第6 議案第36号 農業次世代人材投資資金(経営開始型)中間評価の  
書面審査について

議 長) 議案第36号 農業次世代人材投資資金(経営開始型)中間評価の  
書面審査について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第36号について、事務局より概要説明をい  
たさせます。

事務局) それでは、議案第36号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

○担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)木幡良勝 が報告します。  
今ほど事務局から説明があった通りです。所見評価の理由としては、  
収支計画の目標に数値が届いてないのが、一番の理由なのですが、  
それ以外の、指導を受けている部分に対してはちゃんと話を聞いてい  
るということは感じたところです。新規就農で全く新しい中始まった  
ということで、一年目苗の根をネズミに取られてしまったことを改善  
していたり、寒さに花が一年目二年目やられてしまったようですが、  
改善しながらやっているということです。計画に対しての収入を見ると  
どうなのかと実際思うところはあるのですが、かなり話を聞いてくれ  
ていますし、まだお若いということで情熱は相当あるようだ、サポ  
ートチームで現地に伺った際に感じました。であればということで、  
もう一年見てみるべきで

はないかという部分と、被評価者から提出のあった資料を見るに、情熱を感じられたことと、自分の問題を見つめ直していることが見受けられたので、今ほど事務局から説明がありましたように、再評価までもっていくべきかなと感じてはまいりました。慎重審議の程よろしく申し上げます。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議 13:37~13:52)

議 長) 再開します。議案第36号について、質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第36号については、ただ今の説明等を考慮し、中間評価等基準に則り、評価区分「B」として回答することにご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第36号については評価区分「B」として回答することといたします。

○日程第7  
議 長) 議案第37号 飯館村農業施策に関する意見(案)の提出について  
議案第37号 飯館村農業施策に関する意見(案)の提出について  
を議題といたします。

議 長) それでは、議案第37号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第37号を(議案のとおり)説明します。  
飯館村の農地については様々な課題があるということで、農業委員会からも意見書の提出という形で村に意見を届けていかなければならないという声がありまして、10月から皆様に内容等ご審議いただきながら、また案の方を村関係部局の方でも見させていただきながら今回こういった形で、意見書案ということで皆様に総会の中でお諮りいただくというところがございます。なお、意見の中身、構成につきましては、大きく3つに分かれております。一つ目が「営農再開に向けた事業施策の促進について」、二つ目が「水田活用の直接支払交付金について」、3つ目が「畑の利用促進について」という形で案が出されております。詳細な内容の説明については、議

案書を事前に送付し、内容をご覧いただいているところでございますので、割愛させていただきます。改めて意見書内容について皆様にご審議いただければと思います。事務局からの説明は以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議13:55~14:05)
- 議 長) 再開します。議案第37号について、質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第37号について、原案のとおり提出することにご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり提出することといたします。

○閉会の宣告

- 議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。  
これで令和4年第12回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年12月20日

飯館村農業委員会 会 長

菅野啓一

同 議事録署名委員 1番

赤石澤忠則

同 議事録署名委員 2番

鴨原新一